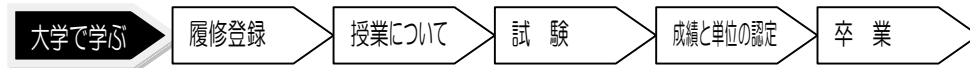


履修要項



1 単位制度と学修時間

(1) 単位とは何か

すべての授業科目には単位数が設定されている。単位とは、科目を修得するために必要な学修量（時間）を数値で示したものである。本学では、45 時間の学修時間を必要とする内容の授業科目に 1 単位を設定することを標準としている。学修時間には、授業時間だけでなく、予習・復習等教室外での自主学習時間も含まれる。

(2) 単位と授業時間

授業科目の単位数設定については、授業形態（①講義、②演習・設計、③実験・実習・製図・実技）、授業の教育効果や授業時間外の自習時間（予習・復習）を考慮して、1 単位に要する授業時間と自習時間を以下のように配当している。

[1 単位に要する授業時間と学習時間]

授業形態	授業時間	自習時間
①講義	15 時間	30 時間
②演習・設計	30 時間	15 時間
③実験・実習・製図・実技	45 時間	-----

注1) 演習の中には外国語科目を含む。

注2) ただし、授業時間は教育効果を考慮して、

- ・演習については、15 時間をもって 1 単位とすることができる。
- ・実験・実習・製図・実技については、30 時間をもって 1 単位とすることができる。

(3) 授業時間

授業時間は次のとおりである。校舎により異なるので、注意すること。

時 限	八王子校舎	新宿校舎
1 時限	9:20~10:50	9:00~10:30
2 時限	11:00~12:30	10:40~12:10
3 時限	13:20~14:50	13:00~14:30
4 時限	15:00~16:30	14:40~16:10
5 時限	16:40~18:10	16:20~17:50

(4) 単位修得と学修時間

各科目で十分な学修成果をあげ、単位を修得するためには、単位数と学修時間の関係を理解することが大切である。教室で講義を聞くだけでなく、自主的な予習・復習を心掛けること。

(5) 履修登録できる単位数の上制限 (CAP 制) について

① CAP 制の趣旨

CAP 制とは、1 年間に履修登録できる単位数の上限を設けている制度のことである。この上限を超える履修登録はできない。

授業科目に設定されている単位は、1 単位につき、45 時間の学修時間を必要とする。この学修時間には、授業時間と自習時間（予習・復習にあてる時間）を含んでいる。履修した科目数に比例して、それぞれに必要な学修時間も増えることとなる。履修登録できる単位数を制限することは、履修する科目について十分な学修時間を確保することができるよう、また学修した内容を真に身につけることができるようにすることを目的としている。

② 履修登録上限単位数

1年間の履修登録単位数は、通年科目・前期科目・後期科目・1Q（クォーター）科目・2Q（クォーター）科目・3Q（クォーター）科目・4Q（クォーター）科目を合計して49単位を上限とする。

③ 成績優秀者に対する特例措置

2年次以上において、前年度の単位修得率が良好な者に対する特例措置は以下のとおりである。

前年度単位修得率が90%以上かつ修得単位が40 単位以上の者

→年間54 単位まで履修登録を認める（+5 単位）

前年度単位修得率が95%以上かつ修得単位が40 単位以上の者

→年間59 単位まで履修登録を認める（+10 単位）

④ 除外科目

夏期・春期等の集中授業については、上限単位数には含めない。

教職課程の教職に関する科目は上限単位数に含めない。

学芸員課程必修科目は上限単位数に含めない。

④ その他

詳細については、『授業時間割表』掲載の履修登録単位数の上限について（CAP制）を参照のこと。

2 教育課程について

本学の教育課程は、工学の原理と応用を学び専門的な職業人になるとともに、幅広い教養をもった社会人になることを目的として、総合教育科目群および各学科の専門共通科目群・専門科目群を合理的・有機的に系統づけた授業科目の構成となっている。この他に、教員免許状の取得を希望する学生のために教職課程が、また、学芸員の資格取得を希望する学生のために学芸員課程が設けられている。

(1) 授業科目の区分について

学生の学修活動は、授業科目の履修によって行われる。授業科目を教育課程の区分は、次のとおりである。

【先進工学部】：2015年（平成27年）度入学生

【第Ⅰ群】 総合教育科目	a) 総合文化科目
	b) 外国語科目
	c) 保健体育科目
	d) キャリア支援科目
【第Ⅱ群】 専門共通科目	a) 共通基礎科目
	b) 専門基礎科目
	c) 学部共通基礎科目
【第Ⅲ群】 専門科目	専門科目

【工学部】：2015年（平成27年）度入学生

【第Ⅰ群】 総合教育科目	a) 総合文化科目
	b) 外国語科目
	c) 保健体育科目
	d) 自由研究科目
	e) キャリア支援科目
【第Ⅱ群】 専門共通科目	a) 共通基礎科目
	b) 専門基礎科目
【第Ⅲ群】 専門科目	専門科目

【建築学部】：2015年（平成27年）度入学生

【A群】 総合教育科目	a) 総合文化科目
	b) 自然科学系科目
	c) 外国語科目
	d) 保健体育科目
	e) 自由研究科目
	f) キャリア支援科目
【B群】 専門科目	a) 専門基礎科目
	b) 専門科目

【情報学部】：2015年（平成27年）度入学生

【第Ⅰ群】 総合教育科目	a) 総合文化科目
	b) 外国語科目
	c) 保健体育科目
	d) 自由研究科目
	e) キャリア支援科目
【第Ⅱ群】 専門共通科目	a) 共通基礎科目
	b) 専門基礎科目
【第Ⅲ群】 専門科目	専門科目

(2) 授業科目履修課程

総合教育科目群および各学部各学科の専門共通科目群・専門科目群の授業科目は、教育理念、教育方針に則り、授業科目履修課程表（各学部ごとに以後の頁に記載）のとおり設けられている。この表には、単位数、必修・選択等の別、標準履修学年、週あたりの授業時間数（コマ数）などが記載されている。

① 授業科目の種別について

授業科目の種別	種別説明
必修科目	教育目的を達成するために必ず単位の修得を要する科目
必履修科目	履修と受験することを要し、かつ、指定された単位数の修得を要する科目 (学科によっては、履修することを要し、必ずしも単位の修得を要しない)
選択必修科目	指定された科目群の中から科目を選択し、決められた単位数以上の修得を要する科目
選択科目	学生の自由意志により選択し、卒業条件で定められた単位数を満たすために一定以上の修得を要する科目

② 標準履修学年

授業科目履修課程表には、標準履修学年を示してあるので、学生はそれに基づいて履修計画を立てることが望ましい。

③ 学期について

4月～3月			
通年			
前期		後期	
1Q(前期の前半)	2Q(前期の後半)	3Q(後期の前半)	4Q(後期の後半)

注1) 詳細の授業日程は、大学授業日程を確認すること。

注2) 1Q～4Q(クォーター)の授業は原則として、各8週とする。

注3) 前期および後期の授業は原則として、各15週とする。

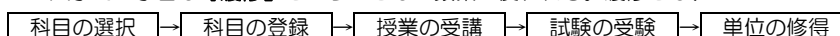
注4) 通年の授業は原則として、30週とする。

3 履修する科目の選択について

大学における学修の特徴は、多くの科目の中から学生自らが履修計画をたて、自主的に授業を受けていく点にある。履修する科目を選択する際には、『学生便覧』、各所属学科の『学修ガイダンス』、『シラバス』などを熟読し、授業時間割を活用して履修計画をたてること。

(1) 履修とは

大学での学習は『履修』ということばが頻繁に使われる。履修とは、



という一連の流れのことを指している。

4 卒業のために必要な条件

本学を卒業するためには、修業年限を満たし、学部・学科ごとに定められた履修方法に従い、卒業要件に必要な単位数を修得する必要がある。

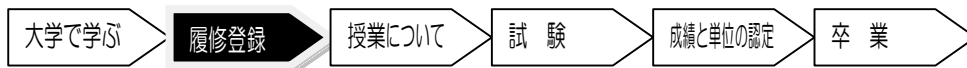
(1) 修業年限と在学年限、学籍

① 修業年限とは、教育課程を修了して卒業するために必要な年数で、4年間の在学年数を必要とする。(休学期間は在学年数に含まれない) 在学年限とは、本学に学生として在学できる最長年数のことで、休学期間を除き8年である。ただし、編入学生のうち、3年次編入生の修業年限は2年、在学年限は4年、2年次編入生の修業年限は3年、在学年限は6年である。

② 学生は、入学と同時に学籍が得られ、卒業・退学・除籍により消滅する。学籍とは、本学の学生としての身分を有することをいう。

(2) 卒業に必要な単位

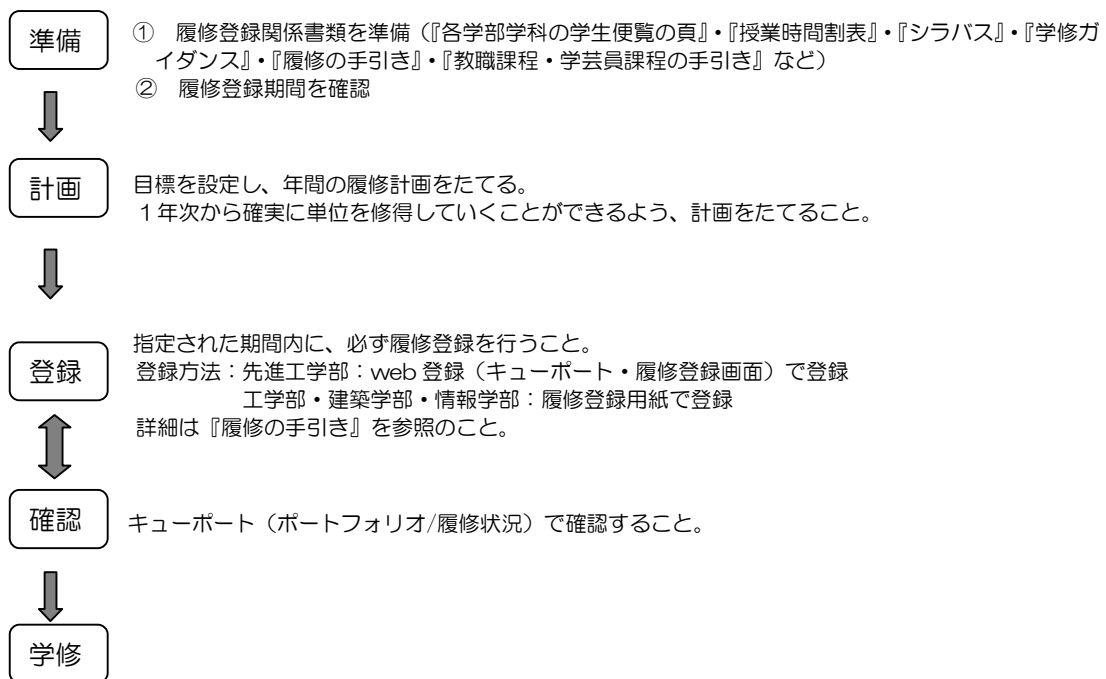
本学では、総合教育科目および各学部各学科の専門共通科目・専門科目の授業区分を通して、卒業に必要な単位数を修得し、卒業に必要な要件を満たしていなければ、卒業は認められない。卒業に必要な単位の詳細は、『学生便覧』の各学部学科の履修規定に記載されている。各自責任を持って確認すること。



1 履修登録の流れ

授業を受け、単位を修得するためには、事前に受講科目の登録が必要である。この受講科目の登録のことを、履修登録という。

『学生便覧』各学部各学科の頁、『授業時間割表』などをもとに履修計画を立て、履修登録をしなければならない。定められた履修登録期間及び修正期間に履修登録を怠ると、授業を受けることができず、単位も修得できなくなるので、注意すること。



2 履修準備・計画

大学における学修が、高校時代までの学修と根本的に異なるのは、学生自らが履修計画を立て、自主的に授業を受けていく点にある。

受講すべき授業科目を選んで履修計画を立て、『学生便覧』の各学部各学科の頁に示されている「卒業に必要な単位数」を満たすように単位を修得していく必要がある。

そのために、「履修の手引き」（キューポート：共有フォルダ/510 大学学生フォルダ/100 授業/O2 授業時間割・履修）をよく読み、履修する科目を決め、指定された期間内に必ず登録すること。

(1) 履修登録関係書類

① 学生便覧（各学部学科の履修課程表・履修規定）（掲載箇所 キューポート：学生便覧メニュー）

履修課程表とは、各学部学科の開講科目一覧を明示し、単位数、必修・選択等の別、標準履修学年、週あたりの授業時間数（コマ数）などが記載されている。

履修規定とは、各学部学科において、卒業のために、あるいは卒業論文着手・3年次履修条件のために、どのような科目の単位をどれだけ修得しなければならないかを詳しく記したものである。

② シラバス（掲載箇所 キューポート：シラバスメニュー）

シラバスとは、受講する科目について、あらかじめ、担当教員が授業に関する情報を提供しているものである。各科目の授業のねらい・到達目標・授業計画・準備学習・成績評価方法などが明示されている。科目を選択するときに、科目名だけで判断するのではなく、自分が学ぼうとしている科目がどのような内容であるかを確かめること。

③ 授業時間割表

授業は、原則として各学科の学科またはクラスを単位として行われるが、外国語科目および演習科目などのクラス分割授業、総合文化科目ではクラス合併授業もある。クラスが指定されている科目については、自分のクラスを確認の上、そのクラスで履修すること。

- ④ **履修の手引き(掲載箇所)** キューポート：共有フォルダ/510 大学学生フォルダ/100 授業/02 授業時間割・履修
履修の手引きとは、履修登録に関する詳細を記したものである。履修登録期間、履修登録方法なども記載があるので、必ず確認しておくこと。

(2) シラバスの利用方法

シラバスには、「科目名(単位数)」、「担当者名」の他、受講科目の内容がわかるようになっているので、よく読み有効に活用すること。

① 受講科目を登録する前に

選択科目・選択必修科目を登録する前に、科目名だけで判断するのではなく、「授業のねらい」、「受講にあたっての前提条件」、「具体的な到達目標」、「授業計画および準備学習」などをよく読み、自分の学ぼうとしている科目がどのようなものであるかを確認すること。

② 受講の前に

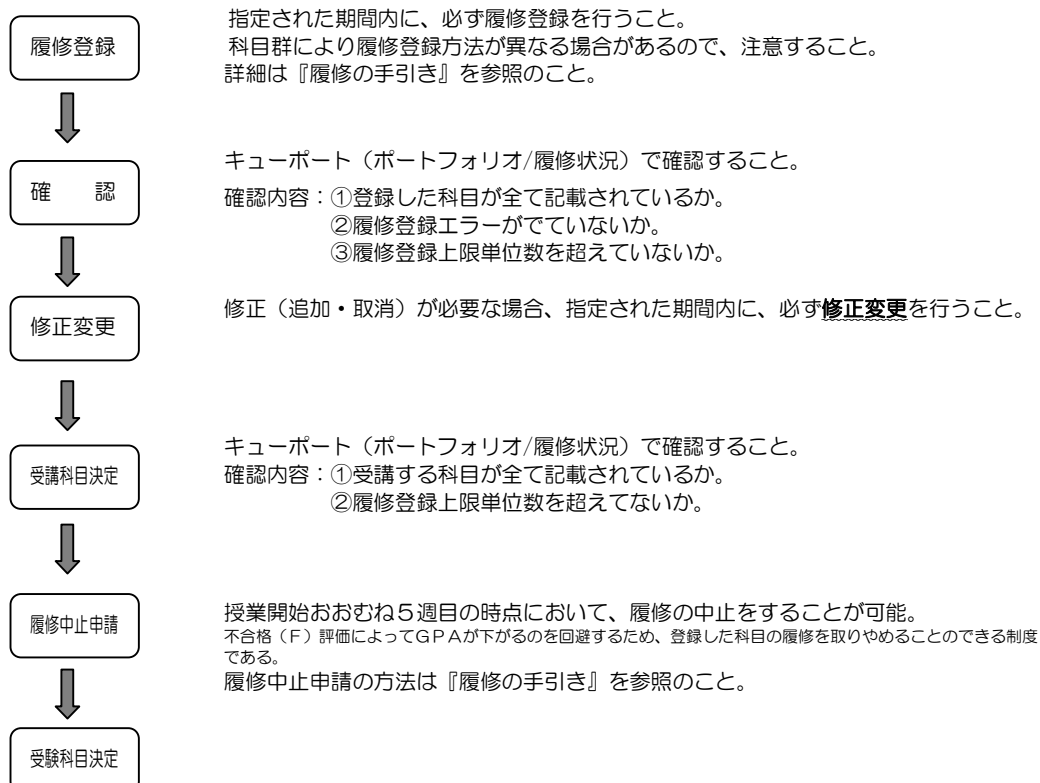
「授業計画および準備学習」には授業開始から終了までの計画が示されているので、授業全体の進度や展開の流れを知る上で参考になる。授業を受けようとする時、準備しておくべき物、留意事項等についてあらかじめ知っておくことが大切である。受講の前には必ず確認しておくこと。

3 履修登録

(1) 履修登録の際の注意事項

- ① 履修登録の方法と日程は『授業時間割表』『キューポート』『掲示』によって発表されるので、確認しておくこと。
- ② 登録・修正期間以外は、登録・修正を受け付けない。
- ③ 同一時限に二つ以上の授業科目を重複して履修登録することは、原則として認められない。
- ④ 履修登録した科目でなければ、単位を修得することができない。

(2) 履修登録→受講科目決定→受験科目決定まで



4 編入学生の既修得単位の取扱いと編入学後の履修について

編入学生のカリキュラムは、入学年度と異なるので、下表を参考に注意すること。

編入学年（2015年度）	適用カリキュラム年度
2年次編入生	2014年度
3年次編入生	2013年度

該当する履修課程表（カリキュラム表）・履修規定等を、本学ホームページよりダウンロードし、各自、必ず確認しておくこと。



1 受講上の注意

- (1) 受講マナー
- 静粛かつ真剣に受講すること。私語は禁止。
 - 携帯電話・スマートフォンの使用は禁止。
 - 授業中の飲食は厳禁。
- (2) 教室内のマナー
- 清潔な教室を心掛けること。
 - ゴミは所定の場所に分別して捨てること。
 - 机・椅子を移動した場合は、元の場所に戻すこと。

2 授業への出席

履修科目の授業には、毎回出席しなければならない。単位制の基本となる授業時間について定めがあるように、出席状況は成績評価の前提条件である。

3 休講・調整・補講・授業時間割の変更について

- (1) 休講
- 休講の場合は、事前に掲示によって周知する。
- 休講の掲示がなく、40分経過しても授業が行われなかった場合は、教務課で確認すること。
- (2) 調整
- 学期毎の授業週数を確保するため、不足する曜日については調整日を設け、授業を実施する。実施する場合は、事前に掲示によって周知する。
- (3) 補講
- 休講等に対する措置として行う授業であり、事前に掲示によって周知する。補講の実施については、前・後期授業終了後に一定の期間を設けているが、この他に臨時に行うこともある。
- (4) 授業時間割の変更
- 授業の曜日・時限・教室・担当教員に変更がある場合は、事前に掲示によって周知する。

4 緊急時の授業措置について

緊急時の授業措置は、下記 ①、交通機関が不通の場合、 ②、暴風（雪）警報または大雨（洪水）警報の場合、 ③、その他の緊急事態の場合を基準に判断するが、あくまで**学長が決定します**。休講が決定した場合は、学園ポータルシステム（キューポート）により周知する。従ってキューポートで休講の通知がない場合は、原則として授業は実施する。

（携帯電話での利用についてはパソコン Web ブラウザでの利用設定指示に従うこと。）

<学園ポータルシステムアドレス>

Web ブラウザ <https://kuport.sc.kogakuin.ac.jp/>

（対応携帯電話・各キャリア（DoCoMo、au、SoftBank）SSL 可能）

(1) 交通機関が不通の場合

- 新宿キャンパスの場合

首都圏の JR および新宿に乗り入れている私鉄の大半が長時間に渡って不通の場合、休講となる可能性があるため、必ず学園ポータルシステム（キューポート）を確認すること。
 - 八王子キャンパスの場合

以下の路線のうち、いずれかの路線が不通となった場合は休講となる可能性があるため、必ず学園ポータルシステム（キューポート）を確認すること。

 - ・ JR中央線（立川～八王子間）、京王線（京王八王子～調布間）が両方とも不通となった場合
 - ・ 横浜線（八王子～橋本間）が不通となった場合
 - ・ 西東京バス（工学院大学～JR八王子・京王八王子間）が不通となった場合
- ※ 1 路線が、短時間不通となった場合は、授業を休講とはしない。

(2) 暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報の場合

新宿キャンパスは東京23区、八王子キャンパスでは多摩南部に、暴風(雪)警報または大雨(洪水)警報が発令された場合には、授業が休講となる可能性がある。また、警報等が解除されても交通機関に影響が出ている場合は、「1. 交通機関が不通の場合」の措置を適用するので学園ポータルシステム(キューポート)で確認すること。

授業実施中に警報が発令された場合、授業の継続・中止の判断は学長が行うとともに、学内の緊急放送および掲示等で周知する。

なお、自宅付近の気象情報を十分に注意し、危険が伴う場合は無理に登校せず、自身の安全を確保すること。(この場合、事後で構わないので、授業担当教員に報告すること。)

(3) その他の緊急事態の場合

上記以外の緊急事態の場合、学長の判断で決定する。

5 ハイブリッド留学

ハイブリッド留学とは、学生が、留学先の提携校では本学授業を日本語で受講し、生活はホームステイをしながら全て英語で過ごすというハイブリッド環境による留学プログラムである。これは「まず海を渡らせる」ことを最優先に考えた本学独自のプログラムである。

ハイブリッド留学は、本学教員が留学先に渡航して日本語で授業を行うため、参加にあたって英語力は問わないこと、また、現地提携校での授業料は必要ないため、留学費用負担が少ないこと等が特長である。ただし、最大参加人数と最少実施人数が定められている。

説明会日時や参加申込などの詳細については、学園ポータルシステム(キューポート)にて確認すること。

(1) 工学部・情報学部「アメリカ・ハイブリッド留学」

- ① 対象学年：1年
- ② 留学期間：2015年5月下旬～8月上旬
- ③ 滞在地：アメリカ・ワシントン州シアトル市
- ④ 提携校：North Seattle College (州立大学)
- ⑤ 滞在スタイル：ホームステイ
- ⑥ 各種説明会・募集日程：入学後すぐに、説明会が開催される。

(2) 先進工学部「アメリカ・ハイブリッド留学」

- ① 対象学年：2年
- ② 留学期間：2016年6月～8月の間の中で約10週間
- ③ 滞在地：アメリカ・ワシントン州オーバーン市もしくはアメリカ・ワシントン州シアトル市
- ④ 提携校：Green River Community College もしくは North Seattle College
- ⑤ 滞在スタイル：ホームステイ
- ⑥ 各種説明会・募集等日程：1年次・第2クウォーター終了までに、キューポートにて通知する。
注) 滞在地・滞在校は、変更することがある。

(3) 建築学部「イギリス・ハイブリッド留学」

- ① 対象学年：3年
- ② 留学期間：2017年9月～12月の間の中で約16週間
- ③ 滞在地：イギリス・ケント州カンタベリー市
- ④ 提携校：Concorde International
- ⑤ 滞在スタイル：ホームステイ
- ⑥ 各種説明会・募集等日程：2年次終了までに、キューポートにて通知する。
注) 滞在地・滞在校は、変更することがある。

(4) 工学院大学ハイブリッド留学奨学金貸付

ハイブリッド留学奨学金は、心身健全にして経済的理由によってハイブリッド留学プログラムへの参加が困難な学生に対して無利子で留学費用を貸付け、ハイブリッド留学プログラムへの参加を可能にすることを主たる目的として設ける。

詳細については、取扱窓口で確認または募集説明会で案内する。

取扱窓口：学生センター1 番窓口 学生支援課（新宿校舎・八王子校舎とも）

⑥ 東京理工系4大学単位互換制度

工学院大学、芝浦工業大学、東京電機大学および東京都市大学の4大学は、「東京理工系大学による学術と教育の交流に関する協定」に基づき、1999年（平成11年）度から単位互換制度を設けた。

これは、各大学で開設している授業科目を他の3大学の学生に対して門戸を開放する単位互換制度で、単位互換開放科目として履修できる。なお、大学によっては受講を制限する科目および受講者数を制限する科目があるため、教務課の窓口で履修相談すること。

① 単位互換開放科目の履修について

項 目	摘 用
対象学部・学科、学年	全学部 全学科、1年生～4年生
	他大学第1部・第2部の単位互換開放科目の履修可。ただし、第2部以外の学生は第2部の単位互換開放科目を履修しても、単位は卒業に必要な単位数に認定しない。
履修許可する単位互換開放科目	同名称、類似科目でも可。また、必修科目も可。
履修許可する配当学年	特に定めない。
履修許可する授業科目数	1名4科目まで（年度） *理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計とする。
授業科目の人数制限	1科目3名まで
履修許可の責任者	学生の所属する学科の学科長
履修登録時期	前期・後期の2回（掲示で周知する）
聴講料等	聴講料、入学検定料、入学金等は免除。ただし、実験・実習等で特別にかかる費用は実費徴収とする。

② 単位認定について

受け入れ大学からの成績評価に基づき、本学で単位認定する。

単位認定された科目は、各学部・学科の自由枠として卒業所用単位数に算入できる。

ただし、各学部・学科により算入できる単位数が異なるので、注意すること。

学部	各学部の自由枠として卒業所用単位数に算入できる単位数 *理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計
先進工学部	各学科の自由枠単位数を上限とする（詳細は、所属学科の卒業所用単位数を確認すること）注）
工学部	各学科の自由枠単位数を上限とする（詳細は、所属学科の卒業所用単位数を確認すること）注）
建築学部	8単位 注）
情報学部	4単位 注）

注）第2部の単位互換開放科目を履修しても、単位は卒業に必要な単位数に認定しない。

⑦ 大学コンソーシアム八王子単位互換制度

本学は、大学コンソーシアム八王子に加盟しており、大学コンソーシアム単位互換協定に加盟している大学等の講義を履修できる。

大学によって開講科目が定められているので、詳細は教務課の窓口で履修相談すること。

① 単位互換開放科目の履修について

項 目	摘 用
対象学部・学科、学年	全学部 全学科、1年生～4年生
履修許可する単位互換開放科目	原則として他大学が提供するすべての科目 本学科目と同名称、類似科目でも可。
履修許可する配当学年	特に定めない。
履修許可する授業科目数	1名4科目まで（年度） *理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計とする。
履修許可の責任者	学生の所属する学科の学科長
履修登録時期	前期・後期の2回（掲示で周知する）
聴講料等	協定に基づき無料

②単位認定について

受け入れ大学からの成績評価に基づき、本学で単位認定する。

単位認定された科目は、各学部・学科の自由枠として卒業所用単位に算入できる。

ただし、各学部・学科により算入できる単位数が異なるので、注意すること。

学部	各学部の自由枠として卒業所用単位に算入できる単位数 *理工系4大学と大学コンソーシアム八王子の合計
先進工学部	各学科の自由枠単位数を上限とする（詳細は、所属 学科の卒業所用単位数を確認すること）注）
工学部	各学科の自由枠単位数を上限とする（詳細は、所属 学科の卒業所用単位数を確認すること）注）
建築学部	8単位 注）
情報学部	4単位 注）

注）第2部の単位互換開放科目を履修しても、単位は卒業に必要な単位数に認定しない。

⑧ 学外研修（インターンシップ）制度

インターンシップは、「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」であり、教育の改善・充実および学生の学習意欲の喚起、高い職業意識の育成などの意義を有するものである。

本学が実施する学外研修（インターンシップ）の目的は、工業技術の現場におけるさまざまな現象、実態を認識し、経験する過程を通じて「指導的技術者として必要な人間性の育成」と「実践的技術感覚を体得させる」ことである。

項 目	摘 要
実施時期	原則として夏期休暇中に行う。
実施期間	2週間以上3週間以下とする。
履修学年	3年生
単 位	2単位
履修登録等	説明会を開催する。（日程等はキューポート/掲示を確認すること）

⑨ 大学院科目の履修

本学大学院進学を予定している4年次生に大学院の開講科目を、先に履修することができる『先取り履修』制度がある。ただし、単位認定は、本学大学院入学後に行い、学部の取得単位にはならない。詳細については、教務課へ問い合わせること。



1 試験について

授業科目の成績を評価し、単位を認定する方法として試験を行う。試験には科目試験と卒業論文試験とがある。

科目試験として学期末に行う試験を定期試験という。ただし、授業科目によっては随時行う試験もある。授業科目の成績評価は主にこれらの試験によって行われるが、設計・実験・製図・演習などの授業科目の成績評価は、平常の成績によって行われることがある。卒業論文試験は、論文、計画、実験報告などについて随時行われる。

(1) 定期試験について

- ① 定期試験は、試験開始日の1週間前に教務課から掲示で発表される定期試験時間割に掲載のある科目の試験をいう。
- ② 4 不正行為の取扱い である「受験期間の受験科目全部」とは、定期試験時間割に掲載のある科目および追試験・再試験の時間割に掲載のある科目である。

(2) 試験の受験資格

- ① 受験する授業科目の履修登録をしていること。
- ② 受験する学期までの学費を納入、または、受験する学期の延納手続をしていること。

(3) 定期試験時間割

定期試験の時間割は、原則として、試験開始日の1週間前に掲示で発表する。

定期試験の時間割は、授業時間割とは異なるので十分注意すること。

※先進工学部 第1Q(クォーター)および第3Q(クォーター)の定期試験は、通常の授業時間で実施する

時 限	八王子校舎	新宿校舎
1時限	9:20~10:50	9:00~10:30
2時限	11:10~12:40	10:50~12:20
3時限	13:30~15:00	13:10~14:40
4時限	15:20~16:50	15:00~16:30
5時限	17:10~18:40	16:40~18:10

2 受験上の心得

受験者は試験場において次の事項に従わなければならない。

- ① 学生証(仮学生証を含む)を机上に提示すること。
- ② 答案用紙は、解答の有無にかかわらず必ず提出すること。
- ③ 筆記用具および許可された物品以外のものは、原則として各自の足元に置くこと。
- ④ 試験時間中の物品の貸借をしないこと。
- ⑤ 不正行為もしくは不正行為とまぎらわしい行為をしないこと。
- ⑥ 試験監督の指示に従うこと。

なお、試験開始後30分以上経過したときは受験できない。また、原則として、試験終了時刻まで退室できない。ただし、試験監督が認めた場合はこの限りではない。

3 成績評価方法の確認、試験情報(特記事項)の公表

単位の認定および成績評価方法については、シラバスを確認すること。試験に関する特記事項および受験条件が指定されている場合があるので、シラバスの試験情報を確認すること。毎年更新されるので、試験直前には必ず確認する。シラバスは、本学ホームページから閲覧できる。

4 不正行為

受験不正行為を行った者は懲戒される。懲戒は不正行為の種類により訓告、停学もしくは退学とする。また、訓告を受けた者は不正行為をした受験科目の成績が無効となる。停学および退学となった者は不正行為をした受験期間の受験科目全部の成績が無効となる。

不正行為と懲戒の種類および成績の取扱い

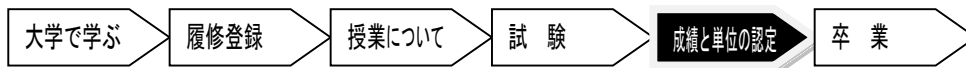
不正行為の種類とそれに対する懲戒、成績の取扱いは下表の通りである。

不正行為の種類	懲戒	成績の取扱い
1. 答案を盗んだ場合	退学	★
2. 代人に答案を作成させた場合		
(1) 代人が本学学生でない場合	退学	★
(2) 代人が本学学生の場合	ともに無期停学	★
3. 不正行為による答案の作成		
(1) 強要による場合	強要した者を無期停学 応じた者を訓告	★ ☆
(2) 合意による場合	ともに停学3カ月	★
4. 前もって準備した不正資料が、試験開始後発見された場合	停学1カ月	★
5. 他人の答案を盗見し、答案を作成した場合	停学1カ月	★
6. 試験監督の注意に従わない場合	試験委員会の決定による。	
7. 言動動作により不正な相互連絡をした場合	試験委員会の決定による。	
8. 試験の実施を妨害した場合	試験委員会が、訓告、停学又は退学の懲戒を決定する。ただし、相当の理由がある場合は、懲戒を行わないことができる。	
9. 他人の受験を妨害した場合	試験委員会が、訓告、停学又は退学の懲戒を決定する。ただし、相当の理由がある場合は、懲戒を行わないことができる。	
10. その他の不正行為	試験委員会の決定による。	

注1) 上記において、成績の取扱い欄の★印は不正行為をした受験期間の受験科目全部の成績が無効、☆印は不正行為をした受験科目の成績が無効を示す。

注2) 上表において、代人とは本人に代わって受験する者を、不正資料とはその試験において使用を許可されていない学習資料や機器等の物品をいう。

注3) 不正行為を行い懲戒された者が、再び不正行為を行った場合は、上表より重い懲戒を行う。
なお、試験に関する諸規定の詳細については、諸規程その他の項を参照のこと。



1 成績評価について

試験の結果は、担当教員が採点し、下表にしたがって成績評価を行う。試験に合格した場合は、その授業科目の単位を修得したものと認定される。

Grade (評価)	評価基準	Grade Point (GP)	合否
A+	到達目標に達しており、非常に優秀な成績をおさめている	4	合格
A	到達目標に達しており、優秀な成績をおさめている	3.67	
B	到達目標に達しており、良好な成績をおさめている	3	
C	到達目標に達している。	2	
D	到達目標に達しているが、習熟を確実にするために再度受講することを推奨する	1	不合格
F	到達目標に達していない	0	

2 GPA について

(1) GPA (グレード・ポイント・アベレージ) について

本学では、学生が自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学修への取組みに役立つよう、履修登録した科目のうち、所属学科が「卒業に必要な単位数」算入を認めているすべての科目の成績の平均を数値で表した GPA (Grade Point Average/グレード・ポイント・アベレージの略)を算出している。

GPA は、学修の質を評価する成績評価の国際標準となっており、年度 GPA では、対象科目のうち、合格した科目だけではなく、不合格科目も GPA 算出対象となるのが大きな特徴である。したがって、学生には自らの履修（履修登録を含む）に対して、より真剣に取り組むことが求められる。

算出した GPA は、KUPORT (ポートフォリオ/成績照会) に掲載する。

(2) 年度GPAと、通算GPAについて

GPA には、次の2種類がある。

- ① 年度 GPA : その年度の成績評価の平均値
- ② 通算 GPA : 入学時からその学期までの成績評価の平均値

(3) GPAの計算式について

① 年度 GPA の計算式

$$\text{GPA} = \frac{\{ (A+\text{の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3.67) + (B \text{ の単位数} \times 3) + (C \text{ の単位数} \times 2) + (D \text{ の単位数} \times 1) + (F \text{ の単位数} \times 0) \}}{\text{当該年度に履修登録した総単位数}}$$

※小数点以下第3位を四捨五入する。

※「不合格科目（含未受験科目）」「再履修・リピートした科目」「再履修・リピートする前の科目」の単位数は分母・分子両方に含む。

※「履修中止した科目」「教職課程の教職に関する科目、学芸員課程の必修科目などの卒業に必要な単位数に算入されない科目」の単位数は分母・分子両方から除外する。

② 通算 GPA の計算式

$$\text{GPA} = \frac{\{ (A+\text{の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3.67) + (B \text{ の単位数} \times 3) + (C \text{ の単位数} \times 2) + (D \text{ の単位数} \times 1) + (F \text{ の単位数} \times 0) \}}{\text{入学時から評価（不合格を含む）が出た科目の総単位数〔同一科目は1回分を算入〕}}$$

※小数点以下第3位を四捨五入する。

※「不合格科目（含未受験科目）」の単位数は分母・分子両方に含む。

※「再履修・リピートした科目」の評価が、従前より高くなった場合、低い評価の単位数は分母・分子両方から除外し、高い評価のみを分母・分子両方に含む。

※「再履修・リピートした科目」の評価が、従前より低い、もしくは同じ評価となった場合の単位数は分母・分子両方から除外する。

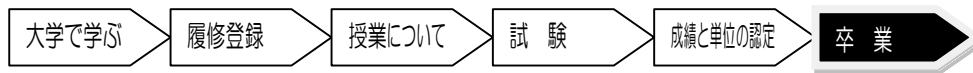
※「履修中止した科目」「教職課程の教職に関する科目、学芸員課程の必修科目などの卒業に必要な単位数に算入されない科目」の単位数は分母・分子両方から除外する。

3 成績通知について

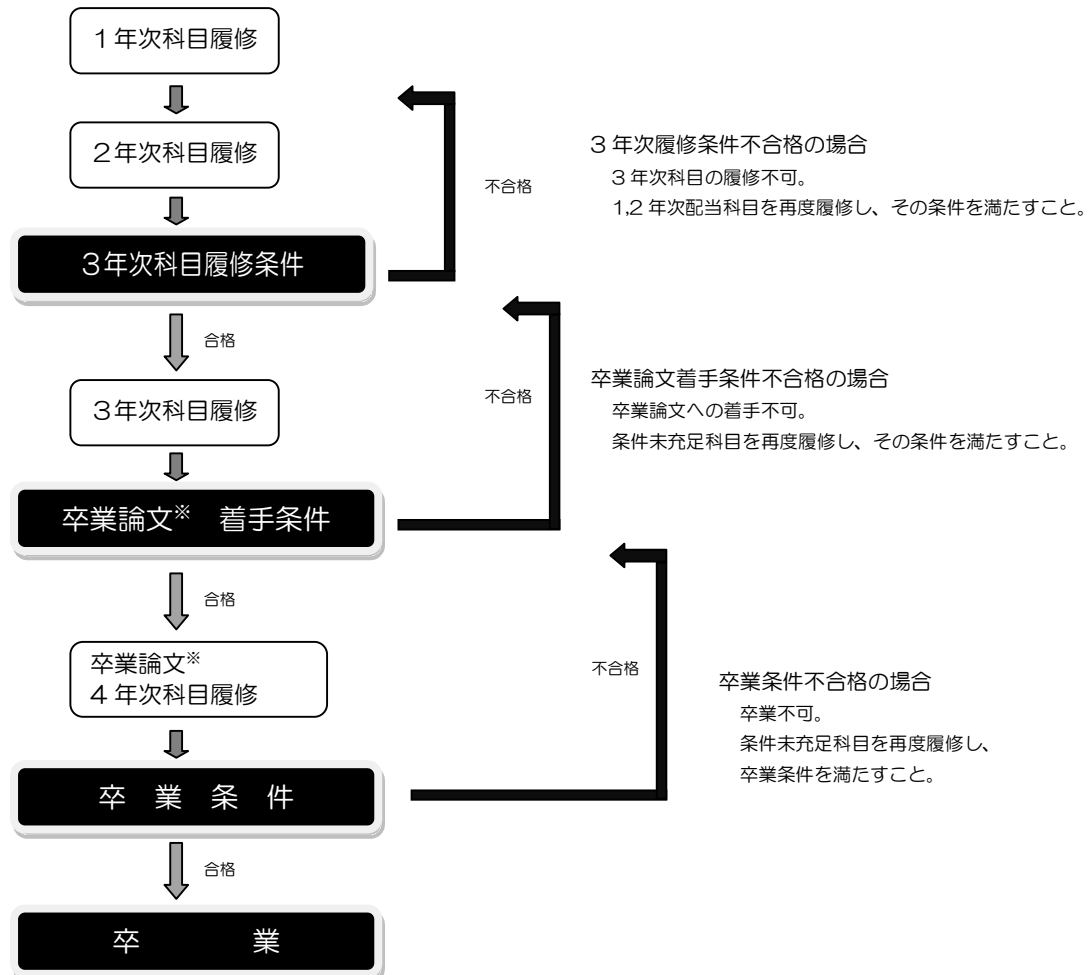
成績は、KUPORT（ポートフォリオ/成績照会）で確認が行える。

成績発表時期については、KUPORT および掲示をよく確認すること。

保証人に対しては、年2回（9月/3月）、成績通知書を郵送する。ただし、卒業論文着手者に対しての3月の成績通知書の発送は行わないので、注意すること。



1 入学～卒業までのステップ



※卒業論文：『卒業論文』『創造工学セミナーⅡ』『卒業研究』『卒業論文（PBL）』

2 3年次科目履修条件

3年次および4年次の科目を履修する条件には、2力年以上在学し、所属学科が定めた一定の単位数を修得していることが必要である。規程単位数に満たない場合は、履修が認められないので十分に注意すること（転籍者および編入学生は除く）。ただし、学年進級は本条件の充足に係わらず、年度毎に行う。

3年次履修条件の未充足者が、前期末で本条件を充足した場合、所属学科の指導に基づき、後期より3年次科目の履修を許可することがある。

条件の詳細については、各学科で異なるため、所属学科の『履修規定と履修上の注意』を参照のこと。

3 卒業論文着手条件

『卒業論文』『創造工学セミナーⅡ』『卒業研究』『卒業論文（PBL）』に着手するには、3力年以上在学（編入学生はこの限りではない）し、所属学科が定めた履修規定の卒業論文着手の条件を満たしていることが必要である。本条件を満たしていない学生は、4年次生であっても卒業できないので、十分に注意すること。

条件の詳細については、各学部学科で異なるため、所属学科の『履修規定と履修上の注意』を参照のこと。

なお、卒業論文着手の手続きは、所属学科の指示に従うこと。

4 卒業条件

本学を卒業するためには、修業年限を満了し、学部・学科ごとに定められた履修方法に従い、所定の単位数（卒業要件単位）以上を修得しなければならない。

5 卒業および学位

本学を卒業した者に授与する学位は、次のとおりである。

学 部	学 位 名
先進工学部	学士（工学）
工学部	学士（工学）
建築学部	学士（建築学）
情報学部	学士（情報学）